

第1回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会総会

次 第

開 会 の 辞
 会 長 挨 拶
 来 賓 挨 拶
 表 彰
 総会運営委員会報告
 議 長 選 出
 総 会 職 員 任 命
 議 事

第1号議案 平成23年度 事業報告 (案)
 第2号議案 平成23年度 決算報告 (案)
 第3号議案 平成23年度 監査報告
 第4号議案 その他

閉 会 の 辞

総会運営委員

小林 靖雄 藤井 大悟 鈴木 英之
 大野 渉 西山 史朗 仙波 亮

第1回 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 定期総会（決算）

事業報告（案）

平成23年度事業報告（案）

1. 総括

昨年3月11日に東日本を襲った大地震と直後の巨大津波、そして福島第一原子力発電所の事故は、科学を専門とする科学者の発言に様々な評価を突き付けました。特に東京電力の福島第一原子力発電所の事故が与えた衝撃は計り知れません。政治家に適切な助言をできなかった科学者、福島第一原発の不備、不具合を知る立場にありながら改善をさせなかった行政技官、ふがいなさを感じさせた彼らに比べ、放射線という冠を背負った唯一の専門家である診療放射線技師は、自分達のできる範囲のことを可能な限り実行しました。

放射線が悪者となり市民を戸惑わせている状況のもと、TVや新聞、週刊誌等の報道は、「放射線デマ」とまでは言わないまでも、放射線の何が怖く、何が怖くないのかという基準が曖昧で、これでは市民が不安になるのは仕方ありません。TVでは、福島県の緊急時避難準備区域にある歩道の線量が、周囲と比較して約2倍の線量値があり心配であると報道していました。しかし線量が周囲の2倍という場所はいくらでもあります。またその線量率は2.6マイクロシーベルト毎時であり、自然放射線と比較しても問題ありません。ただ今回の原発事故が発生した1年前を振り返ると有識者は、「通常の2倍の線量値だから問題である」と発言していたことを思い出します。またある週刊誌は「福島の子供2人に甲状腺がんが見つかった」と報じていました。それはすべて良性腫瘍であり、そもそも1年程度で小児甲状腺がんの兆候が現れるのでしょうか。まともな週刊誌もありますが、センセーショナルで面白ければという報道も多いようです。

さて平成23年度を振り返ってみて、毎年感じられることではありますが、激動の時代の渦中にあると実感しています。問題は、危機感が乏しいということです。自分だけ良ければ、今だけが良ければ、という社会になってきています。そしてデフレが続き、低成長から抜け出せない日本がとうとう「下向き」の時代に入ってきたのかもしれない。山を登り切ったら、下りるしかないのでしょうか。

でも「下向き」ではなく「前向き」でいたい。他力本願ではなく、自分達で新しい時代を作り上げていく努力が求められるのです。そのためにはどうするか。誰も助けてはくれません。

公益社団法人への移行は3月に認可を受け、平成24

年4月1日に登記をしました。心を折らず実現させた関係者および、会員の皆さまに厚く御礼申し上げます。今後は、公益事業に重点をおき、かつ会員便益にも配慮しつつ、バランスの取れた会務運営を心掛けたいと思います。

総務活動は、本会の活動を縁の下で支える業務です。活動を先読みし、確認し、反省点を次回に生かしつつ活動をしました。

学術活動は、地区の活動も踏まえて活発であり、会員からの評価も高く、県外に在住・在勤する者が学術活動の盛んな本会への入会を希望した事もありました。埼玉放射線学術大会は、350余名の参加者を得て、成功裏に終了したことを関係者および会員の皆さまに感謝します。この大会が、また一段階段を上がったと評価し、これを維持発展させていくことが求められます。

編集活動は、埼玉放射線を6回定期発刊しました。関係者に厚く御礼申し上げます。公益社団法人移行申請の課題として分冊を実施せざるをえませんでした。スムーズに達成したこと、また創立60周年記念誌も中身の濃い内容で、かつ低予算で発刊できたことを嬉しく思っております。

公益活動は、地区と連携し、また埼玉県と連携したイベントに積極的に参加しました。今後は公益社団法人として公益活動の増加が予想されます。

財務活動は、1200名の会費をお預かりして、診療放射線技師の職能団体として、また公益法人会計基準に基づいた会計を務めました。

本事業は次の4つの基本方針に基づき事業を行った。

- (1) 「improvement改善」と「diversity多様性」
- (2) 「complete lifelong education 生涯教育の充実」
- (3) 「study and investigation研究と調査」
- (4) 「cooperation連携からcollaboration協働」

(1) 総務

この度、公益社団法人を取得することができ、4月1日より、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会として新たなスタートとなりました。これまで、2回の定款変更を行い、役員、会員の皆さまには多大な協力を得たことを深く感謝しています。今後は、公益の名に恥じないよう、また会員が誇りに思えるような運営を

行っていきたくて考えています。

フレッシュセミナーは、昨年から日本放射線技師会と共同で開催することとなり、全国で最初の開催となりました。これまで行ってきたSARTセミナーがモデルとなったことは喜ばしいことです。参加者のうち入会者は約6割程度であり、会員入会促進事業として、さらなる入会率向上を目指していきたくて考えています。

役員研修会ではディスカッション中心の発表型を取り入れ、参加者も多く有意義な討論が行われたのではないかと考えます。

ソフトボール大会については、昨年度が台風による中止、今年度は参加者が開催可能団体数に届かず中止となりました。公益社団法人となったことで全体の事業のバランスも考え、会員親睦事業は必要であります。改めて検証する時期に来ているのではないかと考えます。

入会促進事業についてですが、これまで日本放射線技師会には入会せず、埼玉県放射線技師会のみに入会促進を行ってききましたが、日本放射線技師会の執行部が一新したこともあり、これまでの方針を見直し、日本放射線技師会および埼玉県放射線技師会双方の入会促進事業を行っていくことで一致しました。日本放射線技師会に入会していない埼玉県会員は182名いましたが、全員に日放技に入会していただけるよう案内文を送付しました。この事業は今後継続していく必要があると考えています。またこれらの活動が、各都道府県に広がれば幸いです。

(2) 学術

学術活動において、会員が参加したいイベントが、身近に開催していることが大切と考えています。また最新なことのみではなく、診療放射線技師として基本的な内容を掘り下げていくことも本会の役割と思っています。本会においては約10年前から読影に関してもセミナーを通じて教育のカリキュラムに取り込んで参りました。平成22年4月、厚生労働省医政局通知にもあったように診療放射線技師の読影ということが社会的に重要視されるようになったことは本会としても教育指針に関して、方向は整合性が取れていると考えています。本年度学術事業の方向性に関しては、近年各種認定制度や専門技師制度が確立される中で、周囲の状況を踏まえ各セミナーおよび、講習会を開催して参りました。本年度の認定講習会は、胸部認定講習会・上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会を開催し

ました。胸部認定講習会においては、従来以上に、診療放射線技師の読影を主眼に置き、講義内容および、試験問題の改定を行いました。上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会においては、それぞれの認定機構や地域研究会、日本放射線技師会生涯教育カリキュラムとの整合性を取り共催することにより、多くの会員の参加が得られました。また内容に関しても充実し、実践的な教育をして参りました。MRIセミナー、乳腺セミナーは本年度より研究会とリンクして新たに開催しました。これらにおいても、より実践的な内容で多くの参加者が得られました。救急セミナーは、本年度で3回目となり救急救命士の方に講師を依頼するなど、新たな企画のもとに行いました。今後は、更に相互にリンクしていくことが求められております。昨年度の学術大会は震災の影響により本会会誌にて誌上開催となりましたが、本年度は大宮のJA共済埼玉ビルにて開催し、350名を超える多くの参加が得られました。開催におきましては、各地区や研究会から多大な御協力を得るとともに、理事、委員一丸となって準備した結果、演題数も過去最高の58演題を数え、盛会に終了することができました。埼玉県放射線技師会を通じて、県内の診療放射線技師の意識が年々高まっていると感じました。

(3) 編集・情報

埼玉放射線第59巻3・4・5・6号、第60巻1・2号の計6号を発刊しました。編集・情報活動は本会活動の中でも、重要な事業と考えています。

会誌「埼玉放射線」については、公益社団法人移行に向け、そのスタイルを会員向け情報誌から、公益情報誌へシフトする必要があります。そこで第59巻6号から、会誌を本冊と別冊に分冊しました。本冊には、学術委員会や他団体などの協力を得ながら、会員のみならず県民全体を対象とした公益的内容（公衆衛生上に役立つ学術的内容）を、別冊には本会会員を対象とした共益的内容を収載しました。

また平成23年度は、本会創立60周年にあたるため、60周年記念誌の発刊を行いました。

ウェブサイトについては、診療放射線技師向け情報提供の他、「診療放射線技師として必要な情報はなるべく掲載する」という方針のもと、多岐にわたる情報を発信しました。また会誌と同様に、県民の方が閲覧しても有益なよう、医療被ばくについての解説や、放射線検査の紹介など、放射線診療に関する正確な情報

を、専門家の立場から分かりやすく提供しました。

これらウェブサイトの他、定期的に会員向けメールマガジンの発信を行いました。これらは即時性の高い情報提供手段です。今回の公益社団法人取得の広報も、迅速に行う事ができ、混乱を起こすことなく移行を終えたことの一翼を担えたと考えます。

(4) 公益

公益活動は「不特定かつ多数のものの利益」の増進に寄与することを目的とすることで、県民の皆さまとの窓口になれる事業と考えます。

医療画像展では、パネルを使用し放射線を使用した検査や治療などの説明や、パンフレットの配布、そして超音波式骨密度の無料測定を行いました。

県民公開講座では、地区会や学術大会において、放射線の安全について分かりやすい内容で行い、一般の方からも公開講座の依頼が来しました。

被ばく相談では、各地区での開催や、公益委員会で県内をまわり、相談に対応しています。

またこれら以外に、埼玉県主催の公益イベントへも参加し、活動をしました。これからも県民や会員の皆さまと、公益性を高めて行きたいと思えます。

(5) 財務

財務活動は、公益社団法人格取得のため、従来の収支ベースの予算書から、事業別に区分された損益ベースの様式のものを作成し、平成24年度予算書に適用しました。また昨年度同様、年会費回収率アップのため、年末に再度請求を行い、未収会費の回収を行っています。

2. 事業遂行評価

(1) 学術に関する事業

ア. 認定講習会・セミナーの定期開催と見直し

- ・胸部撮影認定講習会……………○
- ・上部消化管検査認定講習会……………○
- ・SARTセミナー……………◎
- ・放射線技術部門マネジメント・セミナー……………×
- ・CT検査認定講習会……………◎
- ・読影力向上講習会……………△
- ・放射線工業界との合同開催企画……………×
- イ. 会員講師の育成と体制づくり……………○
- ウ. 他県放射線技師会や他団体との合同講習会企画推進

- ・関東甲信越放射線技師学術大会への協力……………◎
- ・埼玉県医師会主催事業への支援……………○
- ・埼玉臨床画像研究会……………○
- ・日本放射線技術学会関東部会との合同開催企画……………◎
- ・日本放射線技師会との合同開催企画……………◎
- ・他学会（関東エリアレベル）……………○
- ・埼玉開催の推進（開催支援、後援）……………◎
- エ. 研究会活動の見直し……………×
- オ. アドバイザー（技術・業務支援）の創設・育成……………×
- カ. 研修病院の創設……………×
- キ. 医療被ばく線量の適正化……………△
- (2) 組織運営に関わる事業
- ア. 会員データベースの再構築法の検討……………○
- イ. 行政との連携・埼玉県医療整備課との頻繁な情報交換……………◎
- ウ. 公益法人制度改革への対応・準備……………◎
- (3) 公益事業
- ア. 学術情報の提供
- 刊行誌「埼玉放射線」の発刊……………◎
- イ. 市民公開講座の開催……………◎
- ウ. 医療画像展の開催と支援……………◎
- エ. 市民向けホームページの充実……………○
- オ. 医療被ばく相談の迅速な対応……………○
- (4) 情報
- ア. 会員向けホームページの充実……………◎
- イ. メールマガジンの有効利用……………◎
- ウ. 学術データベースの構築……………◎
- (5) 財務
- ア. 健全財務状況の継続……………○
- イ. 新公益法人会計基準への適応……………○
- (6) その他
- ア. 役員外の会員登用によるプロジェクトチームの創設……………×
- イ. 中長期計画の策定……………△
- ウ. 医療技術関係団体との連携……………△
- エ. 技師会センター長期修繕計画の立案……………△

最後に、ますます勤務先の業務が過重になる時に、役員として尽力いただいた関係各位、そしてご支援をいただきました会員各位に厚く御礼申し上げます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

平成23年度各事業報告

1. 総務事項報告

(1) 平成23年度役員

役職名	氏名	担当
会長	小川 清	
副会長	堀江 好一	
	橋本 里見	
監事	山本 英明	
	鈴木 正人	
顧問	和田 幸人	
常任理事	田中 宏	総務
	芦葉 弘志	総務
	潮田 陽一	編集・情報
	結城 朋子	財務
	富田 博信	学術
	中村 正之	公益
理事	双木 邦博	総務・第一地区
	大西 圭一	総務・第二地区
	庭田 清隆	総務・第三地区
	山田 伸司	総務・第四地区
	矢崎 一郎	総務・第五地区
	石川 直哉	総務・第六地区
	栗田 幸喜	学術
	今出 克利	学術
	佐々木 健	学術
	八木沢英樹	編集・情報
	星野 弘	公益

(2) 会議開催状況

ア. 総会

平成22年度第27回社団法人埼玉県放射線技師会総会を平成23年5月28日（土）、埼玉県県民活動センター第2会議室において会員45名出席、委任状提出885名、合計930名にて開催しました。総会では平成22年度事業報告案、決算報告案、平成23年度事業計画案、予算案、定款変更、について審議し決議しました。同総会において会長、監事候補の選挙も行われました。

平成23年度第28回社団法人埼玉県放射線技師会定期総会を平成24年3月11日（日）、JA共済埼玉ビルにおいて会員41名出席、委任状提出634名、合計675名にて開催しました。総会では平成24年度事業計画案、予算

案、補正予算案について審議し決議しました。

イ. 理事会は下記のとおり7回開催し、重要案件について審議し決議しました。

理事会開催状況

	年月日	開催場所
1	23. 04. 06	技師会センター
2	23. 05. 18	同
3	23. 06. 01	同
4	23. 08. 03	同
5	23. 10. 05	同
6	23. 12. 07	同
7	24. 02. 01	同

ウ. 常任理事会は下記のとおり6回開催し、理事会への提案議題の審議ならびに、決定事項について処理しました。

常任理事会開催状況

	年月日	開催場所
1	23. 04. 20	技師会センター
2	23. 07. 06	同
3	23. 09. 07	同
4	23. 11. 02	同
5	24. 01. 04	同
6	24. 03. 07	同

エ. その他

役員研修会、連絡会議、予算会議ならびに公益法人改革検討会議を開催、会務の重要事項について審議立案し、必要事項を調整しこれを処理しました。

役員研修会

	年月日	開催場所
1	23. 11. 22	大宮ソニックシティ

連絡会議

	年月日	開催場所
1	23. 03. 30	技師会センター
2	23. 07. 27	同
3	23. 09. 28	同
4	23. 11. 30	同
5	24. 01. 25	同
6	24. 03. 29	同

予算会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	23. 11. 17	技師会センター

公益法人改革検討会議

	年 月 日	開 催 場 所
20	23. 04. 20	技師会センター
21	23. 06. 15	同
22	23. 07. 29	同

(3) 各委員会開催状況

各委員会開催状況は別表のとおりです。

委 員 会 名	開 催 年 月 日
総務・財務委員会	23. 05. 20
	23. 05. 27
	23. 06. 15
	23. 06. 29
	23. 09. 12
	24. 03. 07
	24. 03. 11
総会運営委員会	24. 03. 11
	24. 05. 26
編集・情報委員会	23. 04. 12
	23. 06. 09
	23. 08. 09
	23. 10. 11
	23. 12. 20
	24. 02. 07
学 術 委 員 会	23. 06. 21
	23. 07. 19
	23. 08. 24
	23. 09. 05
	23. 12. 13
	24. 01. 24
	24. 03. 06
公 益 委 員 会	23. 06. 29
	23. 10. 21
	23. 12. 03
	24. 02. 24
北関東地域会長会議	23. 07. 16
	23. 10. 14
	24. 02. 18

表彰委員会

	年 月 日	開 催 場 所
1	23. 05. 10	メール会議

(4) 各種委員会名簿

ア. 表彰委員会

役 職 名	氏 名
委 員 長	小島 精一
委 員	渡辺 弘 磯田 一巳
	細野 英雄 小川 清
	堀江 好一 橋本 里見
	田中 宏 芦葉 弘志

イ. 医療画像展実行委員会 (秩父会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	関根 茂夫
副実行委員長	山田 伸司
実 行 委 員	山崎由紀敏 工藤 安幸
	斉藤 幸夫 小林 茂幸
	萩原 貴之 小柳 洋二
	玉川 敏 山中 隆二
	吉田 真一 近藤 和彦
	大久保直樹 清水ゆかり

ウ. 医療画像展実行委員会 (深谷会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	斉藤 幸夫
副実行委員長	山田 伸司
実 行 委 員	長谷川英治 山崎由紀敏
	小林 茂幸 萩原 貴之
	清水 浩和 大野 涉
	田中 達也 新井 偉生
	吉田 敦

エ. 医療画像展実行委員会 (浦和会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	双木 邦博
副実行委員長	宮澤 浩治 林 伸幸
実 行 委 員	小林 靖雄 折原 博幸
	渡辺 玲海 浜野 洋平
	草間 勇一 八木沢英樹
	坂田裕実子 佐藤 吉海
	三橋 則行 小玉 賢治
	小笠原洋介 土田 拓治

オ. 医療画像展実行委員会 (川越会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	庭田 清隆
実行委員	安江 章則 杉村 和紀 野田 健一 梅沢 達也 鈴木 英之 後藤 正樹 山村麻衣子 山川萌江美 長谷川彩香

カ. 医療画像展実行委員会 (所沢会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	大西 圭一
実行委員	梶野 恒三 安保 靖彦 千田 俊秀 中邑 友香 宮野 博希 鈴木 蔵九 藤井 大悟 柴 俊幸 磯田 一巳 前田 有弘

キ. 医療画像展実行委員会 (入間市会場)

役 職 名	氏 名
	埼玉放射線技師会学術大会に 参加のため中止 (3月11日予定)

ク. 医療画像展実行委員会 (越谷市会場)

役 職 名	氏 名
実行委員長	矢崎 一郎
実行委員	中村 正之 上田 圭二 中村 禎二 鈴木 孝 大嶋 健悟 栗田 幸喜 金子 初穂 矢部 智 芦葉 弘志 生駒 光輝 中嶋 幸孝 西山 史朗

ケ. 編集・情報委員会

役 職 名	氏 名
委員長	潮田 陽一
副委員長	八木沢英樹
委員	栗田 幸喜 川田 俊彦 白石 圭 栗田 裕樹 肥沼 武司 坂田裕実子 清水 邦昭 菅野 方仁 宮崎 雄二 荻野 孝

コ. 学術委員会

役 職 名	氏 名
委員長	富田 博信
副委員長	栗田 幸喜 今出 克利 佐々木 健
委員	尾形 智幸 大森 正司 横山 寛 越沼 沙織 平野 雅弥 岡田 智子 中根 淳 城處 洋輔

サ. ソフトボール大会実行委員会 (中止)

役 職 名	氏 名
大会長	堀江 好一
実行委員	田中 宏 田中 達也 橋本 里見 芦葉 弘志 結城 朋子 双木 邦博 大西 圭一 庭田 清隆 矢崎 一郎 石川 直哉 矢部 智 山田 伸司 岡田 義和 千田 俊秀

シ. 公益委員会

役 職 名	氏 名
委員長	中村 正之
副委員長	星野 弘 芦葉 弘志 工藤 安幸 志田 智樹 志藤 正和 澁市 直紀 長谷部和仁

ス. 総務・財務委員会

役 職 名	氏 名
委員長	田中 宏
副委員長	芦葉 弘志 結城 朋子
委員	堀江 好一 橋本 里見 双木 邦博 大西 圭一 庭田 清隆 山田 伸司 矢崎 一郎 石川 直哉 田中 達也 岡田 義和 千田 俊秀 矢部 智

セ. 総会運営委員会 (第27回)

役職名	氏名
委員長	小池 正行
委員	浜野 洋平 栗田 京助 小林 茂幸 金子 初穂 榎本 雅彦

ソ. 総会運営委員会 (第28回)

役職名	氏名
委員長	西山 史朗
委員	三橋 則行 山岸 洋大 後藤 正樹 大野 渉 仙波 亮

タ. 総会実行委員会

役職名	氏名
委員長	堀江 好一
副委員長	田中 宏
委員	橋本 里見 芦葉 弘志 潮田 陽一 結城 朋子 中村 正之 富田 博信

チ. 選挙管理委員会

役職名	氏名
委員長	大嶋 健吾
委員	阿野 匡昭 柴 俊幸 栗田 恭介 尾川 光弘 榎本 雅彦

ツ. 第27回埼玉放射線学術大会実行委員会

役職名	氏名
大会長	橋本 里見
実行委員長	富田 博信
副実行委員長	堀江 好一
委員	田中 宏 矢部 智 結城 朋子 八木沢英樹 渋谷 直紀 矢崎 一郎 石川 直哉 田中 達也 平野 雅弥 尾形 智幸 越沼 沙織 岡田 智子 中根 淳 城處 洋輔 大森 正司 佐々木 健

潮田 陽一	肥沼 武司
栗田 幸喜	中村 正之
工藤 安幸	志藤 正和
浜野 洋平	芦葉 弘志
庭田 清隆	近藤 忠晴
横山 寛	野田 健一
杉村 和紀	双木 邦博
大西 圭一	山田 伸司
今出 克利	清水 邦昭
小林 靖雄	佐藤 吉海
三橋 則行	中根 有香
宮崎 雄二	荻野 孝
山村麻衣子	梅澤 達也
鈴木 英之	杉村 瞳
星野 弘	長谷部和仁

テ. 公益法人改革検討委員会

役職名	氏名
委員長	堀江 好一
副委員長	橋本 里見 結城 朋子
委員	小川 清 潮田 陽一 芦葉 弘志 栗田 幸喜 中村 正之 八木沢英樹 星野 弘 山田 伸司 庭田 清隆 大西 圭一 今出 克利 石川 直哉 佐々木 健 矢崎 一郎 富田 博信 双木 邦博 田中 宏

(5) 表彰

瑞宝双光章 (2名、敬称略)

細野 英雄、小島 精一

公衆衛生事業功労者知事表彰 (敬称略)

松坂 宏夫

公衆衛生事業功労者 (財) 日本公衆衛生協会表彰 (敬称略)

小柳 洋二

日本放射線技師会表彰

永年50年勤続者表彰 (敬称略)

長谷川弘之

永年30年勤続者表彰 (10名、敬称略)

新井 眞二 荒井 孝 池田 敬人
 岩崎 幸男 大野 克美 田中 武志
 寺田 幸博 橋本 里見 古川 富男
 横田 一雄

埼玉県放射線技師会表彰

永年40年勤続者表彰 (6名、敬称略)

黒沢 忠朗 黒田 整之 鳥飼 孝治
 永井 幸雄 福井 利治 幸 哲夫

永年20年勤続者表彰 (29名、敬称略)

江原 敏彦 太田 良平 梶 功治
 川合 佳代 川手 幹生 草間 勇一
 小林 博文 近藤 和彦 近藤 忠晴
 酒本 禎史 白石 雄一 土谷 弘光
 徳光 英行 富田 広志 中 隆行
 萩元 孝 羽田野和仁 原 良宏
 平野 雅弥 平山 一郎 丸山 一幸
 村田 優子 持田 雅明 矢崎 一郎
 山口 明 渡部 進一 桜井 貢
 佐藤 雅代 田原 和彦

(6) 物故者

奥田 攪 橋本美代子 永躰 忠夫

(7) 会員の動向 (平成24年3月31日現在)

項 目	会 員 数
平成22年度末 会員数	1187名
平成23年度 新入会者数	84名
再入会者数	5名
転入者数	5名
転出者数	9名
退会者数	83名
平成23年度末 会員数	1,189名

(8) 平成23年度賛助会員 22社 (順不同)

シーメンス旭メディテック株式会社
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
 東芝メディカルシステムズ株式会社
 株式会社三田屋製作所
 株式会社日立メディコ
 株式会社メディカル・サービスT&K
 コニカミノルタヘルスケア株式会社
 第一三共株式会社
 ケアストリームヘルス株式会社
 株式会社エルクコーポレーション
 株式会社カイゲン

富士フィルムメディカル株式会社
 株式会社鯨屋 株式会社島津製作所
 日本メジフィジックス株式会社
 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
 エーザイ株式会社
 東洋メディック株式会社
 日本メドラッド株式会社
 株式会社ケーアイシーメディカルシステム
 コヴィディエン ジャパン株式会社
 バイエル薬品株式会社
 富士フィルムRIファーマ株式会社

2. 学術教育活動

(1)第10回胸部認定講習会

開催日：平成23年12月4日 (日)
 場 所：上尾中央総合病院
 講 師：小林 剛、高濱 公大、中田 正幸、
 向笠 恭司、染野 智弘、田中 宏
 参加者：37名

(2)第11回上部消化管検査認定講習会

開催日：平成24年1月22日 (日)
 場 所：さいたま赤十字病院
 講 師：馬場 保昌氏、大倉 康男氏
 参加者：33名

(3)第3回CT認定講習会

開催日：平成24年1月29日 (日)
 場 所：済生会川口総合病院
 講 師：富田 博信、小林 隆幸、田中 功、
 萩原 芳広、双木 邦博、中根 淳、
 志藤 正和、城處 洋輔、河原 剛、
 鈴木 佳也
 参加者：35名

(4)第3回救急セミナー

開催日：平成24年1月21日 (土)
 場 所：さいたま赤十字病院
 講 師：山内 一、中根 淳、城處 洋輔、
 市川 隆史
 参加者：26名

(5)胸部・上部消化管検査認定試験

開催日：平成24年2月26日 (日)
 場 所：さいたま赤十字病院
 参加者：胸部31名 上部消化管34名

(6)CT認定試験

開催日：平成24年2月26日 (日)

場 所：さいたま赤十字病院

参加者：15名

(7)平成23年度胸部認定者

指 導 員：鈴木 健太

準指導員：齋藤 淳、齋藤 洋平、吉田 敦、
豊田 奈規、木村 浩明、
堀口 由香里、佐々木 庸浩、
吉澤 俊祐、館林 正樹、安達 沙織、
佐々木 健、瀬尾 光広、大谷 尚也

(8)平成23年度上部消化管検査認定者

指 導 員：該当者なし

準指導員：渋谷 秀貴、竹居 和美、浅見 純一、
河田 勝政、石川 剛浩、小島 仁史、

(9)平成23年度CT認定者

指 導 員：八木沢英樹、豊田 奈規

準指導員：湯浅 智儀、大野 渉、佐々木 庸浩、
佐々木 健、紀陸 剛司、茂木 雅和

(10)診療放射線技師基礎講習MRI検査

開催日：平成23年11月5日（土）・26日（土）

場 所：さいたま赤十字病院

講 師：平野 雅弥、浜野 洋平、藤田 功、
栗田 幸喜、宿谷 俊郎、渡辺 城大

参加者：59名

(11)乳腺セミナー

開催日：平成23年9月11日（日）

場 所：さいたま赤十字病院

講 師：堀江 直子、江守 亜矢子、新島 正美、
尾形 智幸

参加者：52名

(12)第27回埼玉放射線学術大会

開催日：平成24年3月11日（日）

場 所：JA埼玉共済ビル

参加者：354名

会員254名、非会員32名、学生22名
賛助会員46名

読影コーナー参加者：超音波23名、乳腺27名、
CT35名、MR22名、
消化管43名

機器展示参加メーカー：20社

3. 編集・情報活動報告

(1)編集活動報告

平成23年度の編集活動として、会誌「埼玉放射線」の発行を第59巻第219号から第60巻第224号まで、計6

回発刊いたしました。特に、第59巻第221号には学術寄稿「3D-CT作成の概要」、第59巻222号には「学術寄稿心臓CT」、第60巻224号には「乳腺検査」、第58巻216号から行っているSAITAMA MRI Conferenceとの連載企画「連載企画MRI」を掲載しました。

また公益社団法人移行に伴い、会誌を本冊と別冊に分冊しました。本冊には公益的内容（公衆衛生上に役立つ学術的内容）を、別冊には共益的内容を掲載しました。

なお本年度は創立60周年にあたるため、会誌編集とは別業務として、創立60周年記念誌を発刊しました。

(2)情報活動報告

ア. 会員向けHP(詳細はホームページ更新履歴を参照)

- 1) 学術案内 (69件)
- 2) 巻頭言 (6件)
- 3) 会告 (11件)
- 4) お知らせ (4件)
- 5) 報告 (1件)

イ. 一般向けHP(詳細はホームページ更新履歴を参照)

- 1) 被ばく相談開催
- 2) 市民公開講座開催
- 3) 平成23年度深谷市福祉健康まつり開催
- 4) 川越市健康祭り 開催のお知らせ

ウ. メールマガジン配信

- 1) 13件 no.48

4. 創立60周年記念事業

(1)式典

開催日時：平成24年1月8日（日）15：00～16：45

会 場：ホテルプリランテ武蔵野2Fサファイヤ
特別講演：「チーム医療について」

NPO法人卒後臨床研修評価機構

専務理事 岩崎 榮

参加者：会員60名、賛助会員42名、招待者9名、
合計111名

(2)祝賀会

開催日時：平成24年1月8日（日）17：00～19：00

会 場：ホテルプリランテ武蔵野2Fエメラルド

参加者：会員57名、賛助会員42名、招待者7名
合計106名

5. 役員・委員研修会

開催日：平成23年11月22日（火）

場 所：大宮ソニックシティ

参加者：27名

6. 福利厚生

(1) 第35回ソフトボール大会

開催日：平成22年11月6日（日）

場 所：東京石油保険組合東松山グラウンド

参加者少数により中止

7. 財務報告

決算関係報告は総会にて行います。

8. 公益活動

(1)平成23年度医療画像展（秩父会場）

開催日：平成23年6月5日（日）

場 所：秩父市保健センター

(2)リレー・フォー・ライフ川越

開催日：平成23年9月17日（土）～18日（日）

場 所：川越水上公園

(3)市民公開講座（秩父会場）

開催日：平成23年9月29日（木）

場 所：秩父市保健センター

(4)平成23年度医療画像展（越谷会場）

開催日：平成23年10月23日（日）

場 所：越谷市役所庁舎

(5)平成23年度医療画像展（川越会場）

開催日：平成23年11月6日（日）

場 所：川越市総合保険センター

(6)彩の国いきいきフェスティバル

骨密度測定 被ばく相談

開催日：平成23年11月6日（日）

場 所：埼玉県県民活動総合センター

(7)平成23年度医療画像展（所沢会場）

開催日：平成23年11月13日（日）

場 所：所沢市保険センター

(8)平成23年度医療画像展（深谷会場）

開催日：平成23年11月13日（日）

場 所：深谷城址公園

(9)平成23年度医療画像展（浦和会場）

開催日：平成23年11月20日（日）

場 所：さいたま市市民活動サポートセンター

(10)平成23年度ヘルシー・フロンティア埼玉県民会議

開催日：平成24年1月24日（火）

場 所：埼玉会館

(11)第27回埼玉放射線学術大会 県民公開講座

開催日：平成24年3月11日（日）

場 所：JA共済埼玉ビル

(12)被ばく相談

開催日：

平成23年 5月22日（日）志木市総合福祉センター

平成23年 7月24日（日）志木市総合福祉センター

平成23年 9月25日（日）越谷市北部市民会館

平成23年11月27日（日）東松山市市民文化センター

平成24年 1月22日（日）越谷市北部市民会館

平成24年 3月11日（日）JA共済埼玉ビル

9. 地区報告

第一地区

地区理事 双木 邦博

監 事 宮澤 浩治 林 伸幸

役 員 八木沢英樹 小林 靖雄

三橋 則行 佐藤 吉海

浜野 洋平 土田 拓治

草間 勇一 小玉 賢治

小笠原洋介

(1)第1回 第一地区役員会

開催日時：平成23年6月28日（木）19：00～20：30

場 所：埼玉社会保険病院

参 加 者：12名

(2)第2回 第一地区役員会

開催日時：平成23年9月8日（木）19：00～20：30

場 所：埼玉社会保険病院

参 加 者：8名

(3)浦和区健康まつり打ち合わせ

開催日時：平成23年10月6日（木）14：00～16：00

場 所：コムナーレ浦和10階 第13集会室

参 加 者：1名

(4)第1回 第一地区勉強会

開催日時：平成23年10月14日（金）18：45～21：00

場 所：コムナーレ浦和 第13集会室

参 加 者：59名

ア. 日本放射線技師会から認定技師について

済生会川口総合病院 富田 博信

イ. 小児X線撮影 ～頭部から腹部～

ウ. メーカー講演：

CT 最新CT装置

～逐次近似再構成と小児撮影～

GEヘルスケア・ジャパン株式会社

紫藤 尚利氏

- FPD 一般撮影とDual Energy
 ～小児撮影には～
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
 阿久津 拓光 氏
 施設発表
 さいたま市立病院 三橋 則行
 川口市立医療センター 千代岡 直也
 埼玉社会保険病院 小林 靖雄
 済生会川口総合病院 土田 拓治
 アンケート結果発表
 (第一地区会員施設へアンケート)
 さいたま市立病院 双木 邦博
 ディスカッション
- (5)浦和区健康まつり ～心と体の健康フェスタ～
 開催日時：平成23年11月20日(日) 10:00～16:00
 場 所：さいたま市市民活動サポートセンター
 コムナーレ浦和9階
 参加事業：無料の超音波式骨密度測定、放射線検査
 の啓発・説明
 参加者：15名
 来場者：約3000人
 測定人数：288人
 医療被ばく相談：4人
- (6)第2回 第一地区勉強会
 開催日時：平成23年12月21日(水) 18:45～21:00
 場 所：コムナーレ浦和 第13集会室
 参加者：40名
 RSNA 2011 速報、最新技術・最新装置
 シーメンス・ジャパン株式会社
 ア. 分子イメージング(核医学)
 PETCTおよびMR-PETの最新情報
 中西 哲也
 イ. 血管撮影装置
 Artis Zeegoの新機能
 清水 覚
 ウ. 一般撮影装置
 FD型一般撮影Y-sio、ポータブルのご紹介
 山田 恭子
 エ. イメージングIT
 Syngo Via等シーメンスネットワークソ
 リューションのご紹介
 枝 裕美子
 オ. X線CT装置
 RSNAでの最新情報
 吉田 博和
- (7)第3回 第一地区役員会
 開催日時：平成24年1月18日(水) 19:00～20:30
 場 所：埼玉社会保険病院
 参加者：9名
- (8)第一地区総会
 開催日時：平成24年2月22日(水) 19:00～19:30
 場 所：コムナーレ浦和9階 第15集会室
 参加者：42名
- (9)第3回 第一地区勉強会
 開催日時：平成24年2月22日(水) 19:30～20:30
 場 所：コムナーレ浦和9階 第15集会室
 参加者：42名
 メーカー講演
 ア. クラウドコンピューティング
 「医知の蔵」とは?
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
 大越 厚 氏
 イ. RSNA 2011 最新技術、最新装置紹介
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
 阿久津 拓光 氏
 大川 博和 氏
 機器展示 18:30～21:00
- (10)第4回 第一地区役員会
 開催日時：平成24年3月14日(水) 19:00～20:00
 場 所：コムナーレ浦和10階 第8集会室
 参加者：11名
- 第二地区**
- | | | | |
|-----------|-------|-------|--|
| 会 長(地区理事) | 大西 圭一 | | |
| 副会長・会計 | 柴 俊幸 | | |
| 監 事 | 園部 明彦 | | |
| 役 員 | 千田 俊秀 | 中邑 友香 | |
| | 鈴木 蔵九 | 肥沼 武司 | |
| | 山下 隆行 | 山岸 洋大 | |
| | 中村 雄幸 | 近藤 高生 | |
| | 瀧澤 誠 | 大畑 克己 | |
| | 藤井 大悟 | 佐藤 秋生 | |
- (1)地区役員会
 開催日：平成23年5月27日(金)
 場 所：所沢
 参加者：13名(演者、講師含む)
- (2)第1回勉強会
 開催日時：平成23年6月9日(木) 18:30～
 場 所：所沢市保健センター

内 容：

- ア. 最新CT製品紹介
- イ. 一般演題発表セッション
- ウ. 一般撮影セッション

参加者：90名

(3)地区役員会

開催日：平成23年6月20日（月）

場 所：所沢

参加者：8名（演者、講師含む）

(4)地区役員会

開催日：平成23年9月16日（金）

場 所：所沢

参加者：14名

(5)第2回勉強会

開催日時：平成23年10月20日（木）18：30～

場 所：所沢市保健センター

内 容：

- ア. マンモグラフィ製品紹介
- イ. 一般演題発表セッション
- ウ. 頭部MRIセッション

参加者：102名

(6)地区役員会

開催日時：平成23年10月28日（金）

場 所：所沢

参加者：8名（演者、講師含む）

(7)医用画像展（所沢市健康まつり）

開催日時：平成23年11月13日（日）12：00～

場 所：所沢市保健センター

来場者：健康まつり1463名

医用画像展300名

骨密度測定215名

(8)忘年会

開催日時：平成23年11月15日（火）19：00～

場 所：所沢

参加者：36名

(9)地区監査

開催日時：平成24年1月27日（金）18：30～

場 所：狭山中央病院

参加者：4名

(10)第3回勉強会 定期総会

開催日時：平成24年2月2日（木）18：30～

場 所：所沢市保健センター

内 容：造影剤とインジェクタに関するメーカー
セッション

参加者：59名

第三地区

- 地区理事 庭田 清隆
 役員 野田 健一 安江 章則
 後藤 正樹 梅澤 達也
 鈴木 英之

会計幹事 杉村 和紀

会計監査 今井 昇

(1)平成23年度 第1回 第三地区勉強会

開催日時：平成23年6月30日（木）19：00～

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5階
小講堂

内 容：

- ア. 製品紹介 『Optima CT660 Pro』
逐次近似法の基礎【CTスキャン】
GEヘルスケア・ジャパン株式会社
紫藤 尚利氏

- イ. 中央放射線部における医療安全啓蒙活動について

埼玉医科大学総合医療センター 市川 賢一

参加者：54名

(2)平成23年度 臨時総会

開催日時：平成23年6月30日（木）20：00～

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5階
小講堂

出席者：18名（委任状131通：議長一任130通、
他一任1通）

第三地区会員数220名中、149名により承認され総会成立

審議事項：審議H23-1：会則の一部改訂

（旧埼玉県放射線技師会川越地区会会則改訂）

審議H23-2：リレーフォーライフ川越への参加協力

(3)平成23年度 第1回 第三地区役員会

開催日時：平成23年6月30日（木）20：30～

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5階
小講堂

出席：役員8名、顧問1名、前年度会計役員1名

内 容：平成23年度事業計画担当、および、
日程の確認
前年度会計引継ぎ

(4)第25回川越市健康まつり 第1回実行委員会に出席

開催日時：平成23年7月28日（木）

13：30～15：00

- 場 所：川越市総合保健センター 3階 研修室
 出 席：第三地区理事 庭田 清隆
 内 容：実施要領、テーマ、催し物、PR等について
- (5)平成23年度 納涼会
 開催日時：平成23年7月30日（土）
 19：00～21：00
 場 所：川越プリンスホテル
 ブッフエレストラン エトワール
 参 加：23名（新入会11名）
- (6)リレー・フォー・ライフ川越に参加
 開催日時：平成23年9月17日（土）13：00～
 平成23年9月18日（日）13：00
 場 所：川越水上公園
 イベント：乳がん検診説明会
 埼玉医科大学総合医療センター
 石田 直之
 東北地方太平洋沖地震、
 福島原発スクリーニング報告会
 埼玉医科大学総合医療センター
 小林 芳春
 参 加 者：35名（第三地区会員 26名参加）
- (7)第25回川越市健康まつり 第2回実行委員会に出席
 開催日時：平成23年9月29日（木） 13：30～15：00
 場 所：川越市総合保健センター 1階
 地域活動室1・2
 出 席 者：第三地区理事 庭田 清隆
 内 容：コーナー、会場レイアウト、PRポスター
 配布
- (8)第三地区ボウリング大会
 開催日時：平成23年10月27日（木）
 19：00～21：00
 場 所：川越ボウリングセンター
 内 容：会員の親睦、運動不足解消、ストレス発散
 参 加 者：30名
- (9)第25回 川越市健康まつり、あなたのための医療画像展（被ばく相談）
 開催日時：平成23年11月6日（木）10：00～14：00
 場 所：川越市総合保健センター
 内 容：
 ア. 川越みんなの健康プラン
 イ. 家族そろって健康づくり
 ウ. 『あなたのための医療画像展』コーナー
 エ. パネル展示とその説明
- オ. 各種放射線検査についての説明
 カ. 乳房用X線撮影装置の説明
 キ. ワークステーション体験
 コニカミノルタヘルスケア株式会社
 シーメンス・ジャパン株式会社
 参 加 者：実行委員10名、協力メーカー5名
 来場者数：画像展735人（総来場者数3,654人）
- (10)第25回川越市健康まつり 第3回実行委員会に出席
 開催日時：平成23年11月21日（月）13：30～15：00
 場 所：川越市保健所 3階 会議室
 出 席 者：第三地区理事 庭田 清隆
 内 容：第25回川越市健康まつり実施報告、反省、第26回概要説明
- (11)第2回 第三地区 勉強会
 開催日時：平成23年11月24日（木）19：00～21：00
 場 所：埼玉医科大学国際医療センター
 C棟2階会議室
 内 容：
 ア. 福島第一原発事故のサーベイヤーの経験
 埼玉医科大学国際医療センター 伊勢谷 修
 イ. 当院における放射性医薬品の取り扱い・
 小児過剰投与を背景として
 埼玉医科大学国際医療センター 高橋 強悦
 ウ. 当院における定位放射線治療について
 埼玉医科大学国際医療センター 宮原 貴之
 参 加 者：41名
- (12)第2回 第三地区 役員会
 開催日時：平成23年11月24日（木）21：00～21：30
 場 所：埼玉医科大学国際医療センター
 C棟2階会議室
 内 容：第二地区・第三地区 合同勉強会について
 平成23年度上半期 実績報告、及び、決算報告
 新年会について（参加者、参加費、意見調整）
 参 加 者：5名
- (13)第三地区新年会
 開催日時：平成24年1月7日（土）19：00～21：00
 場 所：旬天 旬菜 然
 内 容：地区会員との交流を深めると共に、
 新年の抱負、意気込みを知る
 参 加 者：31名
- (14)臨時 第三地区 役員会
 開 催 日：平成24年1月7日（土）

場 所：旬天 旬菜 然
内 容：地区学術委員推薦、
予算総会（議長候補、運営委員）、
学術大会

参加者：7名

(15)第3回 第三地区 勉強会

開催日時：平成24年3月22日（木）19：00～20：20

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5階
大講堂

内 容：「公益社団法人埼玉県診療放射線技師会」
社団法人埼玉県放射線技師会
副会長 堀江 好一
平成24年度診療報酬改定について
バイエル薬品株式会社 釣川 勝幸氏
当院におけるMRI検査の安全管理について
埼玉医科大学病院 山村 麻衣子
当院PDI運用における現状と問題点につ
いて
埼玉医科大学病院 佐々木 剛

参加者：29名

(16)平成23年度 定時総会

開催日時：平成24年3月22日（木）20：20～

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5階
大講堂

出 席：19名（委任状160通：議長一任140通、他
一任1通）
第三地区会員数225名中、160名により承
認され総会成立

審 議：審議H23-4会則の改訂について
「移行認定に伴う会則改訂」…可決
審議H23-5平成24年度第三地区事業計画
案…可決
審議H23-6：平成24年度予算案について
…可決
審議H23-7：平成23年度事業報告…可決
審議H23-8：平成23年度会計決算事業報
告…可決

(17)第2回 第三地区 役員会

開催日時：平成24年3月22日（木）20：50～

場 所：埼玉医科大学総合医療センター 5階
ゼミ2

内 容：平成24年度 第二地区・第三地区
合同勉強会について

参加者：7名

第四地区

会 長(地区理事) 山田 伸司
副 会 長 関根 茂夫
会 計 山崎由紀敏
地 域 担 当 齊藤 幸夫 小林 茂幸
萩原 貴之 清水 浩和
大野 涉
監 事 長谷川英治 白石 雄一

(1)地区役員会 引き継ぎ会

開催日時：平成23年5月12日（木）18：30～

場 所：さくら水産

参加者：9名

(2)医療画像展（秩父会場）

開催日時：平成23年6月5日（日）10：00～

場 所：秩父市保健センター

実行委員：14名

来 場 者：約220名

骨密度測定実施者：150名

(3)第1回 地区勉強会

開催日時：平成23年6月16日（木）18：30～

場 所：さくらめいと 第1会議室

内 容：「新型高性能バッテリーを搭載したワイ
ヤレス型DR」

講 師：コニカミノルタヘルスケア株式会社
沼崎 明氏

参加者：42名

(4)平成23年度第4地区納涼会

開催日時：平成23年7月14日（木）19：00～

場 所：熊谷市 居酒屋半次郎

参加者：30名

(5)地区役員会

開催日時：平成23年8月19日（金）18：30～

開催日時：深谷赤十字病院

参加者：7名

(6)第2回 地区勉強会

開催日時：平成23年9月29日（木）18：30～

場 所：さくらめいと 第2会議室

内 容：

ア.「医療および原発に関連した
被ばく相談の時に役立つ基礎知識」
講師：東松山市立市民病院 工藤 安幸

イ.「福島県サーベイヤヤーとしての体験談」
講師：埼玉県済生会川口総合病院 土田 拓治

参加者：54名

(7)地区役員会

開催日時：平成23年9月29日（木）
場 所：さくらめいと 第2会議室
参加者：8名

(8)医療画像展（深谷会場）

開催日時：平成23年11月13日（日）10：00～
場 所：深谷城址公園
実行委員：11名
来場者・骨密度計測者：309名

(9)平成23年度第4地区忘年会

開催日時：平成23年11月22日（木）19：00～
場 所：キングアンバサダーホテル熊谷
参加者：72名

(10)地区役員会

開催日時：平成24年1月16日（月）18：30～
場 所：深谷赤十字病院
参加者：8名

(11)小島精一先生 瑞宝双光章受章 祝賀会

開催日時：平成24年1月28日（土）16：30～
場 所：マロウドイン熊谷
参加者：136名

(12)第3回 地区勉強会

開催日時：平成24年2月2日（木）18：30～
場 所：さくらめいと 第1会議室
内 容：

ア.「ヨード造影剤の安全性と緊急時の対応」
講 師：コヴィディエン ジャパン株式会社
多田 和義氏

イ.「当院における注腸X線検査の10年のデータをまとめて」
講 師：深谷赤十字病院 齋藤 幸夫

参加者：43名

(13)平成23年度監査会

開催日時：平成24年2月24日（金）19：00～
場 所：中華の金鳳
参加者：10名

(14)地区総会、第4回 地区勉強会

開催日時：平成24年3月1日（木）18：30～
場 所：さくらめいと 第1会議室
内 容：

ア.「平成23年度 第4地区総会」
イ.「ITEM直前!! SIEMENS 最新情報・最新装置」
講師：シーメンス・ジャパン株式会社 ビジネ

スマネージメント部

ウ.「公益社団法人 移行について」
講師：埼玉県放射線技師会 常任理事
田中 宏

参加者：36名

第五地区

地区理事 矢崎 一郎
地区役員 上田 圭二 金子 初穂
鈴木 孝 中村 禎二
中村 正之 町永 努
矢部 智 西村 史朗

(1)地区親睦ゴルフ

開催日：平成23年4月29日（金）
場 所：千葉カントリー北越谷パブリックコース
参加者：11名

(2)地区役員会

開催日：平成23年7月7日（木）
場 所：春日部市立病院
参加者：4名

(3)越谷市民祭り事業室会議

開催日：平成23年7月12日（火）
場 所：越谷中央公民館
参加者：1名

(4)越谷市民祭り事業室会議

開催日：平成23年9月13日（火）
場 所：越谷中央公民館
参加者：1名

(5)地区勉強会

開催日：平成23年10月7日（金）
場 所：越谷中央公民館
内 容：救急CT画像の見方とAi対応
～単純写真の見方とCTプロトコル構築のヒント～
講 師：埼玉県済生会川口総合病院 富田 博信

参加者：58名

(6)越谷市民祭り

開催日：平成23年10月7日（日）
場 所：越谷市役所内 参加実行委員名
参加者：医療画像展来場者：約500人
骨密度測定：381名
被ばく相談件数：10名

(7)地区ゴルフ大会

開催日：平成22年11月3日（火）

場 所：大日向カントリークラブ

参加者：20名

(8)地区役員会

開催日：平成23年12月22日（金）

場 所：ふれあいキューブ

参加者：5名

(9)地区勉強会

開催日：平成24年度3月2日（金）

場 所：久喜総合病院

内 容：ア) 読影支援の現状とその可能性

講師 シーメンス・ジャパン株式会社
枝 由美子 氏

イ) 当院の放射線科の紹介

講師 久喜総合病院 医療技術部長
遠山 正和 氏

ウ) 当院における前立腺MRI検査

講師 久喜総合病院 國吉 渉

参加者：36名

第六地区

会長(地区理事)	石川 直哉	
副 会 長	高嶋 豊	
監 事	濱守 誠	前林 森男
学 術	山口 明	中山 勝雅
	竹内 信行	小島 仁史
広 報	小川原佳和	
総 務	松田 繁尚	辻村明日香
	仙波 亮	
会 計	岡田 智子	中島 有里

(1)地区役員会

開催日：平成23年4月28日（木）

場 所：さいたま赤十字病院

参加者：9名

(2)平成23年度 第六地区会第1回定期講習会

開催日：平成23年6月9日（木）

場 所：上尾中央総合病院

内 容：

ア. 『大腿骨頸部骨折について』

講師：指扇病院 石川 直哉

イ. 『123I-IMPを用いた小児脳血流シンチにおけるARG法とFU法の比較検討』

講師：埼玉県立小児医療センター
辻村 明日香

ウ. 『心電図同期Axial Scanに於ける被ばく低減

に向けた至適Padding Timeの検討』

講師：上尾中央総合病院 滝口 泰徳

エ. 『手術時における体内異物残存確認を目的としたX線撮影とその評価に関する検討』

講師：埼玉県立小児医療センター
北井 亜梨沙

オ. 『回転中心外における四肢CTのASiRを用いた画質改善の検討』

講師：上尾中央総合病院 石井 建吏

カ. 『埼玉県内の診療放射線技師における卒後教育の調査』

講師：指扇病院 榎本 雅彦

参加者：38名

(3)第六地区会納涼会

開催日：平成23年6月30日（木）

場 所：花の舞 大宮東口店

参加者：42名

(4)地区役員会

開催日：平成23年9月8日（木）

場 所：さいたま赤十字病院

参加者：11名

(5)平成23年度 第六地区会第2回定期講習会

開催日時：平成23年11月10日（木）19：00～

場 所：指扇病院

内 容：

ア. 『スペシャリストとゼネラリストの役割』

講師：レインボークリニック 志田 智樹
上尾中央総合病院 酒井 千尋

イ. 『指扇病院施設見学』

参加者：49名

(6)第六地区会忘年会

開催日時：平成23年11月24日（木）19：00～

場 所：ラ・ヴォーリアマッタ

参加者：37名

(7)地区役員会

開催日：平成24年1月16日（月）

場 所：さいたま赤十字病院

参加者：8名

(8)ポーリング大会

開催日時：平成24年1月28日（土）16：00～

場 所：スポーツ上尾スポーツレーンズ

参加者：25名

(9)埼玉県放射線技師会第六地区会定期総会
第六地区会第3回定期講習会

開催日時：平成24年2月24日（木）19：00～
 場 所：指扇病院
 内 容：
 ア. 『身近な経済学』
 講師：埼玉県立小児医療センター 田中 宏
 参 加 者：25名

9. 研究会活動

(1)埼玉医用乳房画像研究会

ア. 乳腺セミナー

開催日：平成23年9月11日
 場 所：さいたま赤十字病院
 内 容：マンモグラフィ標準撮影
 マンモグラフィ追加撮影
 乳腺超音波検査
 マンモグラフィ、超音波で見る乳癌
 講 師：江守 亜矢子 尾形 智幸
 堀江 直子 新島 正美
 参 加 者：52名

イ. 平成23年度東京埼玉医用乳房画像研究会
 総集編

開催日：平成23年11月13日
 場 所：さいたま赤十字病院
 内 容：デジタルマンモグラフィの
 読影・病理
 品質管理
 ポジショニング
 講 師：山下 恵永 石栗 一男
 岡田 智子 江守 亜矢子
 参 加 者：102名

ウ. 東京埼玉マンモグラフィ従事者講習会

開催日：平成23年12月10日～11日
 場 所：さいたま赤十字病院
 参 加 者：50名

エ. 画像の向こうの患者を診よう

第1回 症例検討会
 開催日：平成23年7月13日
 参 加 者：9名
 第2回 症例検討会
 開催日：平成23年9月13日
 参 加 者：12名
 第3回 症例検討会
 開催日：平成23年10月18日
 参 加 者：7名
 第4回 症例検討会

開催日：平成23年11月15日

参 加 者：10名

第5回 症例検討会

開催日：平成23年12月15日

参 加 者：12名

第6回 症例検討会

開催日：平成24年1月18日

参 加 者：8名

第7回 症例検討会

開催日：平成24年2月29日

参 加 者：13名

第8回 症例検討会

開催日：平成24年3月21日

参 加 者：19名

(2)埼玉消化管撮影研究会活動報告

ア. 第33回 埼玉消化管撮影研究会

開催日：平成23年6月12日（日）
 場 所：さいたま赤十字病院 5F 講堂
 内 容：レクチャーコーナー「胃中部の撮影
 について」、胃X線撮影方法を動画
 で紹介、症例検討
 講 師：小笠原 洋介 千田 俊秀
 志田 智樹 大森 正司
 今出 克利 工藤 泰
 参 加 者：87名

イ. 第34回 埼玉消化管撮影研究会

開催日：平成23年11月6日（日）
 場 所：埼玉県立がんセンター 講堂
 内 容：レクチャーコーナー「胃下部の撮影
 について」、胃がん読影の基礎講座
 ～読影診断の4要素～、症例検討
 講 師：菊地 克 志田 智樹
 大森 正司 工藤 泰 腰塚 慎二
 参 加 者：55名

ウ. 第35回 埼玉消化管撮影研究会

開催日：平成24年1月22日（日）
 場 所：さいたま赤十字病院 本館5階 講堂
 内 容：上部消化管（読影法）、動画でルー
 チン検査の紹介、上部消化管バリウ
 ム検査のリスクマネジメント、上部
 消化管（病理と画像）、症例検討会
 講 師：馬場 保昌 先生 大倉 康男 先生
 今出 克利 飯山 雅巳
 参 加 者：77名

平成23年度（社）埼玉県放射線技師会ホームページ更新履歴

診療放射線技師の方へ

学術案内

1. 第4回 血管撮影技術 基礎教育セミナー
2. 診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー
3. 第5回 SAITAMA MRI Conference特別講演会
4. 第33回 埼玉消化管撮影研究会 開催案内
5. 第1回関東部会学術講演会 (PDF)
6. SAITAMA Cone Beam CT Technical Meeting
7. 第2回 埼玉CT Technology Seminar
8. 公開講座 (リンク)
放射線・放射能による影響と対策
－福島原子力発電所事故による影響の理解のために－
9. 第14回神奈川放射線学術大会
10. 第27回 診療放射線技師総合学術大会
第18回 東アジア学術大会 (PDF)
11. 平成23年度第六地区会第1回定期講習会
12. 第27回診療放射線技師総合学術大会・第18回東アジア学術交流大会事前参加登録について
13. 平成23年度 第1回第3地区勉強会・臨時総会
14. 第15回 埼玉臨床画像研究会
15. 第二地区会第2回勉強会
16. 東芝製品見学会開催のご案内
17. 第2回 循環器セミナー
18. 一般撮影セミナー
19. 平成23年度 第3回CTGUMセミナー&平成23年度 日本救急撮影技師認定機構講習会合同研究会
20. 第14回CT関連情報研究会のご案内
21. 循環器被ばく低減技術セミナー (PDF)
22. 乳腺セミナー
23. 第四地区 勉強会のお知らせ
24. 平成23年度第3回CT認定講習会
25. 平成23年度MRI基礎講習会
26. 第3回救急セミナー
27. 第11回 上部消化管検査認定講習会
28. 平成23年度第10回胸部認定講習会
29. 平成23年度 第3回救急撮影講習会__上級編 (立川) (PDF)
30. 第一地区 第1回勉強会
31. 第24回SAITAMA MRI Conference
32. 第25回埼玉CTテクノロジーセミナー
33. 第5回 埼玉医療安全大会
34. 第五地区勉強会のお知らせ
35. 第27回埼玉放射線学術大会
36. 第11回上部消化管検査認定講習会受講料の訂正について

37. 平成23年度 東京・埼玉医用乳房画像研究会勉強会総集編
38. 第2.8回 埼玉 CT Technology Seminar 開催のお知らせ (PDF)
39. 第34回 埼玉消化管撮影研究会 開催案内
40. 平成23年度 東京・埼玉マンモグラフィ検診従事者講習会
41. 第2回SAITAMA Cone Beam CT Technical Meeting
42. 第一地区 第1回勉強会のご案内
43. 第二地区 第3回勉強会 (PDF)
44. 第2回救急撮影技師認定試験の実施について (PDF)
45. 平成23年度第六地区会第2回定期講習会
46. 第16回 埼玉臨床画像研究会
47. 胃X線検査レベルアップセミナー
48. 第2回 第三地区勉強会のお知らせ
49. 第一地区 第2回勉強会
50. 日本消化器がん検診学会関東甲信越地方会第44回放射線部会 (PDF)
51. 埼玉県放射線技師会認定試験 (胸・上部消化管・CT) (PDF)
52. 5がんセミナー (PDF)
53. 第四地区会 勉強会のお知らせ
54. 第3回埼玉CTテクノロジーセミナー (PDF)
55. 第25回SAITAMA MRI Conferenceのご案内
56. 平成23年度埼玉県放射線技師会認定試験 (胸・上部消化管・CT) 申し込みフォーム
57. 第2.9回 埼玉CT Technology Seminar
58. 第3回乳腺研究会『ブラッシュアップセミナー』
59. 第17回国際結核セミナー・世界結核デー記念フォーラム
平成23年度全国結核対策推進会議 (PDF)
60. 第3回救急セミナーのお知らせー救急医療で明日から使える知識ー
61. 第17回 埼玉臨床画像研究会
62. 平成23年度 埼玉県放射線技師会第六地区会定期総会及び、平成23年度 第3回定期講習会の日程の訂正について
63. 第五地区勉強会
64. 平成23年度 埼玉県放射線技師会第一地区第3回勉強会&地区総会
65. 平成24年度埼玉放射線技師会第二地区第1回勉強会
66. 循環器画像技術研究会 第283回定例会 (PDF)
67. 平成23年度 第3回第三地区勉強会・定時総会のお知らせ
68. 平成24年度関東甲信越放射線技師学術大会
69. 第3回SAITAMA Cone Beam CT Technical Meeting

巻頭言

1. 第59巻第3号～第60巻第2号掲載

会告

1. 第26回埼玉放射線学術大会 一般演題申し込み各位さまへ抄録提出のお願い
2. 社団法人 埼玉県放射線技師会永年勤続者表彰について
3. 第27回 社団法人 埼玉県放射線技師会定期総会

4. 平成23年度ソフトボール大会
5. 日本放射線技師会永年勤続表彰候補者推薦について (PDF)
6. 第五地区親睦ゴルフコンペ
7. 平成23年度 ソフトボール大会中止のお知らせ
8. 第三地区新年会のお知らせ
9. 社団法人埼玉県放射線技師会創立60周年記念式典・祝賀会
10. 第五地区親睦ゴルフコンペ
11. 社団法人 埼玉県放射線技師会永年勤続者表彰について

お知らせ

1. 死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会 報告書 (PDF)
2. 医療画像情報精度管理士_開講アナウンス (PDF)
3. Ai認定診療放射線技師の認定申請に伴う会員各位への周知について (お願い) (PDF)
4. 「公益社団法人埼玉県診療放射線技師会」認められる

報告

1. リレー・フォー・ライフ川越2011に参加しました！！

一般の方のページ

お知らせ

1. 被ばく相談 開催のお知らせ
2. 市民公開講座 開催のお知らせ福島原子力発電所事故による影響の理解のために
3. 平成23年度深谷市福祉健康まつり開催
4. 『川越市健康祭り』開催のお知らせ掲載

バックナンバー

1. 会誌・バックナンバー掲載
2. 会誌・バックナンバー2011.1号掲載
3. 会誌・バックナンバー2011.2号掲載

平成23年度（社）埼玉県放射線技師会後援一覧

- 5月30日 第3回フィルムレスマスターセミナー（依頼団体：日本医用画像管理学会）
- 8月15日 救急撮影技師講演会（依頼団体：救急撮影技師機構）
- 8月25日 平成23年度医療安全大会（依頼団体：埼玉県看護協会）
- 9月 3日 第11回市民公開講座 乳がん市民フォーラムin所沢（依頼団体：埼玉乳がん臨床研究グループ）
- 10月 6日 日本消化管画像研究会第18回関東研修会（依頼団体：日本消化器画像研究会）
- 10月 6日 日本消化器がん検診学会関東甲信越地方会放射線部会（依頼団体：日本消化器がん検診学会関東甲信越地方会放射線部会）
- 11月11日 第8回救急撮影講習会 上級編（依頼団体：日本救急撮影認定機構）
- 12月 8日 平成23年度5がんセミナー（依頼団体：埼玉県医師会）
- 12月 8日 平成23年度第9回救急撮影講習会 基礎編（依頼団体：日本救急撮影技師認定機構）
- 3月 7日 埼玉県理学療法士会創立40周年記念講演会（依頼団体：第31回関東甲信越ブロック理学療法士学会）

平成23年度（社）埼玉県放射線技師会理事会審議事項

1. 新入会員について審議し、承認した。（議案書番号：理-1）（承認）
2. 連絡先不明の会員における退会手続きについて審議した。連絡先が判明し未納分の会費が納入された時点で退会処理することを確認した。（議案書番号：理-2）（棄却）
3. 平成22年度決算総会について審議した。東日本大震災の影響で予算総会が延期となったため、決算総会で予算総会を併せて行い、第27回定期総会とした。会場は計画停電でも利用可能である埼玉県民活動センターに変更することで承認した。また特別講演は行わないことで承認した。（議案書番号：理-3）（承認）
4. 平成23年度診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー（SARTセミナー）のプログラムおよび予算案について審議した。予算については講師料、交通費のみを支払うこととし、日当は全員なしとした。（議案書番号：理-4）（承認一部修正）
5. 社団法人埼玉県放射線技師会60周年記念式典開催会場について審議し、ホテルブリランテ武蔵野とすることで承認した。（議案書番号：理-5）（承認）
6. Web型会員データベース試験運用のためのレンタルサーバー契約更新（6ヶ月）について審議した。Web型会員データベースは利用しないことになり、レンタルサーバーの契約更新は行わないことで承認した。（議案書番号：理-6）（承認一部修正）
7. 東日本大震災への復興支援として、本会から義援金の協力について審議した。会員会費を持って協力することについては本来の趣旨とは異なるため、義援金は会費から出さずに、本会のイベントごとに募金箱を設置して協力することで承認した。（議案書番号：理-7）（承認一部修正）
8. 平成23年度事業計画案について審議し、承認した。（議案書番号：理-8）（承認）
9. 平成22年度第27回（社）埼玉県放射線技師会定期総会における感謝状授与者について審議した。福島第一原発事故による避難者の放射線汚染検査するサーベイヤーとして志願し派遣された会員、橋本里見、矢部智、土田拓治の3名とした。役員功労として、表彰規程に基づき、平成19、20年度本会理事のなかで退任された役員歴4年以上の会員を功労賞として表彰することを提案したい。磯田一巳、小池正行、川田俊彦、塚田高志、志田智樹、小酒井安二の6名とし、以上、感謝状、功労賞授与者について承認し、理事会へ諮ることとした。（議案書番号：常理-9）（承認）
10. 日本放射線技師会代議員選挙について（日本放射線技師会から本会へ委託された業務）代議員立候補は締め切られており、立候補者は日本放射線技師会誌5月号掲載される。本会総会閉会后、代議員選挙を行い、定員以内の場合は報告とする。立候補者数は定員内が予想されるので、矢部選挙管理委員が報告する。説明文については小川会長が作成する。以上、承認した。（議案書番号：常理-10）（承認）
11. 平成23年6月5日（日）に開催予定の秩父市保健センターまつりに参加する医療画像展について、予算案、骨密度測定装置、展示パネル、のぼりの貸出しについて審議し、承認した。（議案書番号：理-11）（承認）
12. 志木市にて開催している医療被ばく相談を他市でも行うことおよび、それに伴う会場費の変更について審議し、承認した。（議案書番号：理-12）（承認）
13. 平成23年度・24年度の役員（理事）候補について審議し、承認した。第27回定期総会にて承認を受け、就任する。（議案書番号：理-13）（承認）
14. 平成22年度における表彰受賞対象候補者（表彰委員会推薦）について審議し、承認した。（議案書番号：理-14）（承認）

- 号：理-14) (承認)
15. 「移行認定における定款変更の案」を第27回定期総会特別決議に諮ることを承認した。また、諸規程案についても総会に諮ることを承認した。(議案書番号：理-15) (承認)
 16. 平成22年度決算について審議し、承認した。(議案書番号：理-16) (承認)
 17. 平成22年度臨時(予算)総会中止後の対応について審議し、決算総会と同日開催で行うことで承認した。(議案書番号：理-17) (承認)
 18. 平成22年度第26回埼玉放射線学術大会中止後の対応について審議し、学術大会は本会会誌「埼玉放射線」における誌上開催とした。またHP掲載についてはセキュリティの問題もあり、後日検討することにした。(議案書番号：理-18) (承認)
 19. 平成23年、24年度 各委員会委員の選任について審議し、承認した。(議案書番号：理-19) (承認)
 20. 日本医用画像管理学会第3回フィルムレスセミナー名義後援について審議し、承認した。(議案書番号：理-20) (承認)
 21. 第1回MRI講習会(仮題)の開催を検討することについて審議し、承認した。(議案書番号：理-21) (一部修正承認)
 22. 平成23年度ソフトボール大会について審議した。日程は平成23年11月6日、場所は東京石油健保組合東松山グラウンドとし、10月7日(金)までに9チームの申し込みがない場合は中止とする。これらを承認した。(議案書番号：常理-22)
 23. 平成23年度役員研修会開催について審議した。日時は平成23年11月22日(火)18:30～、場所は大宮ソニックシティを予定し、参加対象者および内容は今後検討していく。これらを承認した。(議案書番号：常理-23)
 24. 秩父保健センター 健康推進委員会より公開講座の依頼について審議した。内容は「放射線についておよび原発事故について」、対象者は一般市民、講師は工藤安幸氏とした。また、放射線技師会のアピールの一環として、福島サーベイヤーの講演も検討する。これらを承認した。(議案書番号：常理-24)
 25. 東芝那須工場見学における名義後援について審議し、承認された。(議案書番号：常理-25)
 26. 平成23年度日本消化器がん検診学会関東甲信越地方会放射線技師部会 名義後援および協賛に関して審議した。従来通り名義後援とし、協賛金はなし。ただし、祝い金を持参することで承認された。(議案書番号：常理-26)
 27. 新入会の承認について審議し、原案通り承認した。(議案書番号：理-27) (承認)
 28. 第27回埼玉放射線学術大会会場についてJA共済埼玉ビルを提案に対し審議し、承認した。(議案書番号：理-28) (承認)
 29. 平成23年度 ソフトボール大会について審議した。10月7日までに9チーム申し込みがない場合には中止とすることで承認した。(議案書番号：理-29) (承認)
 30. 平成23年度役員研修会開催について審議した。日時は平成23年11月22日(火)18:30～、会場はソニックシティとした。内容は技師会活動のメリットデメリットで、3名の発表者の後、ディスカッションすることで承認した。(議案書番号：理-30) (承認)
 31. リレー・フォー・ライフ川越へ参加、予算案、展示パネル、のぼり旗、会旗の貸出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-31) (承認)
 32. 彩の国いきいきフェスティバルへ参加、予算案、展示パネル、のぼり旗、骨密度測定装置の貸出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-32) (承認)

33. 所沢市健康まつり あなたのための放射線展開催について審議し、承認した。(議案書番号：理-33)
(承認)
34. リレー・フォー・ライフ川越開催に関する予算案について審議し、承認した。(議案書番号：理-34)
(承認)
35. 第25回川越市健康まつりにおける「あなたのための医療画像展」の開催に際し、その予算案、委嘱状交付、および展示パネル・のぼりの貸出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-35) (承認)
36. 第37回越谷市民祭りの医療画像展における予算案の承認および展示パネル、骨密度測定装置の貸し出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-36) (承認)
37. 平成23年度第10回胸部認定講習会の開催について審議し、承認した。(議案書番号：理-37) (承認)
38. 第3回CT認定講習会の開催について審議し、承認した。(議案書番号：理-38) (承認)
39. 平成23年度MRI基礎講習会の開催について審議し、承認した。(議案書番号：理-39) (承認)
40. 第3回救急セミナーの開催について審議した。講習会参加費を当初案2,000円から1,000円に変更することで承認した。(議案書番号：理-40) (一部修正承認)
41. 平成23年度上部消化管検査認定講習会の開催について審議し、承認した。(議案書番号：理-41) (承認)
42. 乳腺セミナーの開催について審議し、承認した。(議案書番号：理-42) (承認)
43. 深谷市福祉健康まつりに参加し、医用画像展の開催に際し、予算案の承認および骨密測定装置、展示パネル、のぼりの貸出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-43) (承認)
44. 橋本美代子会員の葬儀に元役員ということもあり、本会として献花することについて審議し、承認した。(議案書番号：理-44) (承認)
45. 平成23年度第5回埼玉医療安全大会後援について審議し、これらを承認した。(議案書番号：常理-45)
46. 平成24年度第11回乳がん市民フォーラム 所沢の後援について審議し、これらを承認した。(議案書番号：常理-46)
47. ISSN (International Standard Serial Number:国際標準逐次刊行物番号) 取得について審議し、これらを承認した。(議案書番号：常理-47)
48. 「埼玉放射線」の発送方法など変更について審議した。第四種郵便の認可は保持し、民間の発送会社へ委託についてこれらを承認した。(議案書番号：常理-48)
49. 新入会について審議した。東京在住、在勤者1名を除いて承認した。(議案書番号：理-49)
50. 第27回学術大会のテーマについて審議した。震災から1年目であることで「START TODAY」とし、副題についてを理事会で審議したが、副題はなしということになった。(議案書番号：理-50)
51. 第27回学術大会における参加費、機器展示料について審議した。会場立地条件、民間施設ということなどを考慮し、会員、他県会員2000円、非会員3000円、学生無料、機器展示料20000円とし承認した。(議案書番号：理-51)
52. 第27回学術大会プログラムについて審議し、承認した。(議案書番号：理-52)
53. 平成24年度埼玉県診療放射線技師会・関東部会同学術交流会(仮称)開催の可否について審議した。平成24年6月、9月、11月のいずれかで開催期間は1日とする。日本放射線技術学会関東部会と共に協力することで承認した。(議案書番号：理-53)
54. 浦和区健康まつり ～心と体の健康フェスタ～ 参加に際し、予算案の承認および、展示パネル、のぼり、骨密度装置の貸し出しについて審議し、承認した。(議案書番号：理-54)
55. 日本消化管画像研究会 第18回関東研修会への後援依頼について部会より後援の依頼があり、審議し、承認した。(議案書番号：理-55)

56. 日本消化器がん検診学会関東甲信越地方会放射線部会主催「胃X線検査レベルアップセミナー」の後援依頼について審議した。技師会会員も学会員と同額の参加費で参加できることを条件に承認した。(議案書番号：理-56)
57. 新入会員の承認について議案通り承認した。(議案書番号：理-57)
58. 平成24年度事業計画案について審議した。会長より、「フライングは違反ではない」のタイトルについての説明があり、承認した。(議案書番号：理-58)
59. 平成24年度予算案(案)について審議した。財務から説明があり承認した。(議案書番号：理-59)
60. 救急撮影技師認定機構から後援依頼があり、前例に基づき承認した。(議案書番号：理-60)
61. 第27回埼玉放射線学術大会県民公開講座について審議した。済生会川口総合病院 土田 拓治「3. 11 福島県放射線測定活動」について、公益委員会 公益委員 工藤 安幸「わかりやすい放射線の話」について、骨密度装置、パネル、のぼり旗の貸し出しについて承認した。(議案書番号：理-61)
62. 平成23年度埼玉県各がん検診セミナーについて(社)埼玉県医師会から後援依頼があり審議し、承認した。(議案書番号：理-62)
63. 平成23年度健康長寿シンポジウム・健康づくり講演会(埼玉県/ヘルシー・フロンティア埼玉県民会議主催)参加について審議した。講演会へパネル展示での参加および、パネルの貸出について要請があり、承認した。(議案書番号：常理-63)(承認)
64. 平成23年度第9回救急撮影講習会基礎編の後援について救急撮影認定機構より後援の要請があり、審議し承認した。(議案書番号：常理-64)(承認)
65. 新入会の承認について議案通り承認した。(議案書番号：理-65)(承認)
66. 求人広告の掲載について審議した。審議内容は会員へサービスの一つとして1. 求人広告の掲載の可否、2. 掲載料についてであった。大西理事より1月12日に労働基準監督署に電話にて確認したところ、会誌掲載は「特に問題なし」との回答が得られた報告があった。雇用契約のトラブルに巻き込まれないように内規をしっかりと検討してほしいという意見がだされた。掲載については不特定多数が閲覧できるHPには掲載せず、会誌のみの掲載、また掲載料は1万円程度ということで承認した。(議案書番号：理-66)(継続審議)
67. 平成23年度健康長寿シンポジウム健康づくり講演会(ヘルシー・フロンティア)パネル展示の参加について審議した。パネル展示の参加およびパネルの貸出について承認した。(議案書番号：理-67)(承認)
68. 公益社団法人移行後の諸規程(理事会決議可)の変更について審議した。諸規程の一部に県庁から指導を受け、指導のとおり一部変更したい。詳細な資料はE-mailにて送信し、メール会議にて承認を得たい旨の説明があった。メール会議は承認された。公益社団法人取得に関し、全理事の意思統一および疑問解消のため、改めて堀江副会長、田中常任理事から説明がされた。(議案書番号：理-68)(承認)
69. 平成23年度補正予算(案)について審議した。結城常任理事より説明があり、承認した。(議案書番号：理-69)(承認)
70. 関東甲信越ブロック理学療法士学術大会の名義後援依頼があり、審議し承認した。(議案書番号：常理-70)(承認)

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定款

平成24年4月1日制定

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を埼玉県さいたま市に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、診療放射線技師の職業倫理を高揚するとともに、診療放射線学の向上を図り、もって地域保健医療の向上及び県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 県民への放射線医療に関する知識の普及啓発事業
- (2) 診療放射線学及び診療放射線技師の職業倫理高揚に関する研修会、研究会、講習会等の開催
- (3) 放射線管理と医療被曝の適正化に関する事業
- (4) 診療放射線学に関する調査、研究、情報提供及び指導
- (5) 前各号に掲げる事業に関する図書、印刷物等の刊行
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、埼玉県内にて行うものとする。

第3章 会 員

(種 別)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 診療放射線技師及び診療エックス線技師であってこの法人の事業に賛同して入会した個人
- (2) 名誉会員 この法人に特に功労のあった正会員のうち、理事会の推薦を受け総会の承認を得た個人
- (3) 賛助会員 正会員の資格を有しないもので、この法人の事業に賛同して、理事会の承認を得た個人又は団体

2 前項の会員のうち正会員及び名誉会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった次年度から毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、自己の療養又は親族の介護、育児その他やむを得ない事情により、診療放射線技師又は診療エックス線技師として現に業務に従事していない期間が継続して1年以上経過している正会員については、総会において別に定める基準に従って経費を支払う義務を免除することができる。

2 名誉会員は、前項における経費を負担するこ

とを要しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員及び名誉会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額に関する事項

(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後2箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 正会員及び名誉会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において出席会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、正会員及び名誉会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、正会員及び名誉会員の半数以上であって、正会員及び名誉会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名

- (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とし2名を副会長、6名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

- 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
- 2 理事会は、会長、副会長及び常務理事を選定及び解職する。会長の選定及び解職をする場合において、理事会は、総会にこれを付議した上で、その決議の結果を参考にすることができる。

(理事の職務及び権限)

- 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

- 第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解

任することができる。

(役員の報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める役員の報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(相談役)

- 第26条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以下の相談役を置く。
- 2 相談役は、次の職務を行う。
- (1) 会長の相談に応じること。
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。
- 3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 前条の規定は、相談役の報酬等について準用する。

第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(常務理事会)

第29条 この法人に常務理事会を置く。

2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成する。

3 常務理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務運営の年間計画案を策定し、理事会に提出すること。
- (2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用及び改善についての意見を理事会に提出すること。

(招集)

第30条 理事会及び常務理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会及び常務理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第34条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日まで

に、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員及び名誉会員の名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第36条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第38条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第39条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第40条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第41条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第10章 支部

(支部)

第42条 この法人に、理事会の定めるところにより支部を置く。

2 支部は第34条の事業計画書に基づき、当該支部に関する事業を執行する。

3 支部は第20条第1項の規定により、総会で理事を選任するにあたり、理事候補者の推薦をすることができる。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の会長は小川 清とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第34条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会諸規程

会費規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第7条の規定に基づき、会費の納入に関し、必要な細則を定めるものとする。

第2条 会費は次のとおりとする。

正会員	年額 9,000円
賛助会員(個人)	年額 9,000円
賛助会員(法人)	年額25,000円

第3条 会員は、毎事業年度、9月30日までに、会費年額の全額を納付しなければならない。

第4条 定款第7条第1項ただし書きの規定により、会費の免除の取扱いを受けようとする者は、所定の申請書を添えて、毎年度、本会に申請するものとする。

第5条 この規程の改廃は、理事会の決定を経て総会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第25条に基づき、役員等の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 役 員 理事及び監事をいう。

(2) 役員等 役員及び会長から指名を受けた会員をいう。

(3) 報酬等 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号に規定する報酬等であつて、次条及び第4条に規定するものをいう。

(4) 費 用 職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。

(報酬の額及び支給の方法)

第3条

理事の報酬は、理事会及び常務理事会の出席1回につき2,000円を上限とし、理事会で決定する。

2 監事の報酬は、年額100,000円を上限として、監事が協議して定める額とする。

3 前2項の規定にかかわらず、当該役員が報酬を辞退した場合は支給しない。

4 報酬は、四半期ごとに現金で支給する。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(講師及び原稿執筆謝金)

第4条 役員等が会長よりセミナー、研修会若しくはシンポジウムなどの会合における講師を委嘱されたとき又は原稿執筆を委嘱されたときは、別に定める「役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程」に基づき講師謝金又は執筆謝金を支給する。

(費用)

第5条 本会は、役員等がその職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

2 前項の費用は、現金で支払うものとする。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支払うものとする。

(公表)

第6条 この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項の規定により報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第7条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

(補則)

第8条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程

(本会主催の講師謝金)

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会(以下「本会」という。)の役員等が、本会主催する講演会、セミナー又はこれに類する会合(以下「講演会等」という。)の講師を務めたと

きは、その謝金として、1回につきその時間が30分以内のときは5,555円、1時間以内のときは11,111円を、1時間を超えるとときは22,222円を支払うものとする。

(原稿執筆謝金)

第2条 役員等が、本会の発行する定期刊行物又は書籍の原稿を執筆したときは、1000字まで3,000円、それ以後1000字毎に1,000円を限度として執筆謝金を支払うことができる。

(支払い方法)

第3条 前2条の謝金は、当該講演又は入稿の後速やかに現金で支払うものとする。ただし、当該役員等から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(会員以外の者への謝金)

第4条 会員以外の者が本会の発行する定期刊行物若しくは書籍の原稿を執筆したときは、第2条に定める金額に100分の50を乗じた額を加算して支給する。

(改正)

第5条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

(補則)

第6条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

講師謝礼に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）が主催する診療放射線技師または診療エックス線技師を主な対象者とした、職業倫理高揚及び診療放射線学の向上に関する研修会、研究会、講習会等（以下、「研修会等」という）の講師への謝礼について必要な事項を定めることを目的とする。

(謝礼の支払い)

第2条 謝礼は、研修会等1回ごとに、講師1人につき55,555円を上限として支払うものとする。

(旅費)

第3条 講師には、その自宅又は勤務地から研修会等の会場まで公共交通機関を使用した場合における交通費相当額を支給する。ただし、研修会等の会場の近辺に公共交通機関が存在しない等交通不便地の場合は、講師の自宅又は勤務地から当該会場に最も近い鉄道の駅までの交通費相当額に、当該駅から会場まで距離1kmごとに300円を乗じて得た額を加算して支給する。

(支給の方法)

第4条 謝礼及び旅費の支給日は研修会等の終了後とし、支給方法は所得税その他法令の規定に基づき控除すべき金額を控除し、その残額を現金又は当該講師の指定する銀行口座に振り込む方法により支給する。

(適用除外)

第5条 この規程は、本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合には適用しない。

2 本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合の謝礼及び旅費に相当する金員の支給は、役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程

に基づき支給するものとする。

(改正)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

(補則)

第7条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

旅費および日当等支払規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、委員会（編集・情報委員会、学術委員会その他理事会の議決に基づき設置した委員会その他の組織をいう。以下同じ。）の会務（当該委員会の会議及び当該委員会の所掌する事務に関する活動であって、会長の許可を得たものをいう。以下同じ。）のために出張する当該委員会の構成員に支給する旅費及び日当について定めるものとする。

(旅 費)

第2条 旅費は当該旅行のための移動方法の別にかかわらず、旅行開始場所から会務実施場所までの往復の旅程について、公共交通機関を用いて旅行した場合に生じる額を支給する。ただし、当該旅行の区間に公共交通機関による移動が不能な区間が含まれるときは、当該移動が不能な区間の旅費は、距離1kmごとに300円を乗じて得た額を支給するものとする。

第3条 会務に従事した場合は、当該委員会の構成員に日当を支給する。

2 前項の日当は、会務1日につき1,000円とする。
ただし、会長が理事会の議決を経て定めたもの
については2,000円とする。

第4条 旅費及び日当のほか、会務に関する学術
大会、講習会等の開催及びその準備に係る役務
費、消耗品費その他の経費であって委員会の構
成員が立て替えたものは別に弁償する。

第5条 経費は、その都度現金により支払う。た
だし、当該委員会の構成員から支給の方法につ
いて書面による申し出があるときは、当該申し
出に従って支給するものとする。

(改 廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決により
行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日か
ら施行する。

会員の登録等に関する規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放
射線技師会（以下「本会」という。）定款第5条
第1項、第6条及び第8条に基づいて、会員の入
退会に関する細部手続について必要事項を定め
ることを目的とする。

第2条 本会に入会しようとする者は、診療放射
線技師及び診療エックス線技師でなければなら
ない。ただし、賛助会員はこの限りではない。

第3条 本会に入会を希望する者は、所定の入会
申込書を会長に提出するものとする。

第4条 理事会は、入会申込書に基づいてその諾
否を審査し、入会承認を決定するものとする。

第5条 入会を承認したときは、会員原簿に登録
するとともに、速やかに入会年月日を本人に通
知するものとする。

2 入会を否認したときは、その理由を付して本

人に通知するものとする。

第6条 会員の資格は、理事会が承認した日に始
まり資格喪失した日に終わる。ただし、定款第
10条（1）の要件が発生したときは、理事会の
承認を経て資格を停止し、出版刊行物送付等を
制限することがある。

第7条 会員は、入会申込書記載の住所、氏名、
勤務先に変更を生じたときは、速やかに届け出
るものとする。

第8条 会員が退会しようとするときは、理由を
付し、退会届を本会に届け出るものとする。

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行
う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から
施行する。

役員選出規程

第1章 総 則

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の
役員を選出は、定款第21条に基づき、この規程
により行うものとする。

第2章 選挙管理委員会

第2条 役員を選出するときは、理事会の承認を
得て、選挙管理委員会を設けるものとする。

第3条 選挙管理委員会は、正会員のなかから選
出して構成し、委員長は互選とする。

2 役員及び選挙の立候補者は、選挙管理委員に
はなれない。

第4条 選挙管理委員会は、次の業務を行う。

- (1) 選挙の公示
- (2) 役員立候補者届の受理、資格審査及び立候補者氏名の公示
- (3) 投票及び開票の管理ならびに当選の確認
- (4) 総会において選挙結果の報告

(5) その他選挙管理に必要な事項

第5条 選挙管理委員の任期は2年とする。

第3章 役員選挙

第6条 理事、監事に立候補しようとする個人、又は推薦しようとする支部は、所定の様式により選挙管理委員会に届け出るものとする。ただし、推薦の場合は本人の同意を必要とする。

第7条 立候補又は推薦の届出締切りは、総会の2か月前とする。

第8条 選挙は、立候補届のあった者について、総会に出席した会員によって行うものとする。

第9条 投票は、出席会員の無記名投票により行うものとする。

第10条 投票は、次の順序によって行う。

- (1) 理事
- (2) 監事

第11条 当選者は、それぞれ有効投票数を得た者から、高点順に定める。

第4章 無投票当選

第12条 各選挙を通じ、締切日を経過しても立候補者が役員定数を超えないときは、総会において無投票により当選者を定めるものとする。

第5章 異議申し立て

第13条 選挙に関する異議は、選挙終了後14日以内に選挙管理委員会に文章をもって申し立てることができる。

第6章 立候補ならびに当選の取消

第14条 役員立候補者が、選挙公報など選挙に関わる事項について、重大な虚偽の申告を行ったことが明らかになった場合は、選挙管理委員会の決議により立候補または当選を取り消すことができる。

第15条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行

う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

総会運営規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の総会運営を民主的かつ能率的に運営することを目的として定める。

第2条 前条の目的を達成するために、総会運営委員会を設けるものとする。

第3条 前条の委員会は、正会員のなかから6名の委員を選出して構成し、委員長は互選とする。

第4条 総会運営委員会は、総会の付議に基づき、次のことを協議し、その承認を得て運営する。

- (1) 議長団の選出の方法
- (2) 議事日程及び進行
- (3) 総会出席会員の資格審査
- (4) その他総会運営について必要な事項

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

表彰規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第4条の事業を遂行するにあたり、顕著な功績のあった者の表彰に関する事項と、関係団体からの推薦依頼に関する諸条件について定める。

(条 件)

第2条 表彰の対象となる者は、次の各号に該当することを条件とする。

- (1) 本会に15年以上在籍し、かつ会費を完納している者
- (2) その他、会長が適当であると認めた者

(種 類)

第3条 表彰に関する分類は次のとおりとする。

- (1) 功労賞 本会に多大な貢献があった者、または本会役員の在任期間が4年以上を有している者
- (2) 学術賞 保健医療に関する研究、発明、発見、考案を行った者
- (3) 叙勲、関係団体表彰候補
- (4) 永年勤続者
 - ア 20年以上放射線業務に従事した者
 - イ 40年以上放射線業務に従事した者
- (5) 特別賞 他の模範となる善行があった者

(推 薦)

第4条 受賞者の推薦は正会員又は名誉会員が行う。

(選 考)

第5条 選考は表彰委員会が行い、委員会は会長、副会長、総務常務理事、および会長委嘱者5名の計10名で組織する。なお、会長委嘱者と委員長は役員外とする。

(決 定)

第6条 表彰委員会は選考結果を理事会に答申し、決定は理事会にて行う。その他表彰に関する必要な事項についても理事会において決定する。

(内 容)

第7条 表彰は表彰状と副賞を授与するものとする。

(実 施)

第8条 表彰の実施は総会時に行うものとする。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

表彰規程細則

(表彰の実施)

- 第1条 表彰に関わる旅費、交通費は旅費規程の対象外とする。
- 2 表彰者ならびに表彰の概要を本会会誌に掲載し広報する。

(予 算)

第2条 表彰に関する予算は当該年度の予算から充当する。

(表彰枠)

- 第3条 表彰の種類に関わる表彰枠は次のとおりとする。
 - (1) 功労賞 原則5名以内
 - (2) 学術賞 1名

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

互助規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会会員の相互扶助を図るために定めたものである。

第2条 前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 会員に対する死亡弔慰金の給付

第3条 死亡弔慰金の金額は20,000円とする。

第4条 正会員の死亡退会の連絡を受けた場合、内容審査のうえ速やかに関係理事を通じて該当会員の遺族に給付金を支給するものとする。

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会において決定するものとする。

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

委員会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の運営に必要な委員会の設置基準を定め、本規定をもって定款第4条に基づく事業を、会長の指示に基づき能率的に遂行するための組織を整えることを目的とする。

(委員会の種別)

第2条 この規程に基づく委員会は、常設委員会及び特別委員会とする。

2 常設委員会は、本会の管理業務又は定例の事業を担当するものとし、次の各号のとおりとする。

- (1) 総務・財務委員会
- (2) 学術委員会
- (3) 編集・情報委員会
- (4) 公益委員会

3 特別委員会は、本会の運営上臨時に派生する問題、又は特別の事業の必要に応じ、会長が理事会の議決を経て、これを設けるものとする。

(構成及び選任)

第3条 前条の各委員会は、委員長、副委員長及び、若干名の委員により構成される。

2 前条第2項各号に規定する常設委員会における委員長への就任は、会長の指名により、常務理事が、これを分掌する。

3 前条第3項に規定する特別委員会の委員長は、会長の指名に基づき、全理事のなかからこれを選任し理事会にて承認する。

4 各委員会の副委員長は、当該委員長の指名に基づき、全理事のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。

5 各委員会の委員は、当該委員長の指名に基づき、正会員又は名誉会員のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。

(職務)

第4条 委員長は、当該委員会を代表し、その事務を総理する。

2 各委員は、当該委員長の求めにより、随時招集される所属委員会に出席し、付議事項の審議を行う他、委員長を補佐し、本会の事業計画の実行、又は問題の解決に努めなければならない。

3 委員長に不測の事態が起きた場合は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第5条 各委員会は、当該委員長が随時招集する。

2 各委員長は、委員会が開催される毎に、以下の内容について、簡潔明瞭な報告書（議事録）を作成し、これを会長及び、総務担当の常務理事（常務理事）に提出しなければならない。

- (1) 付議された事項
- (2) その審議内容
- (3) 審議結果

(理事会への報告)

第6条 各委員長及び、各委員長により分担指名された副委員長は、担当する管理業務又は事業の企画及び実施状況を理事会に報告しなければならない。

(規程の変更)

第7条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、状況により必要な事案が発生した場合は、会長が理事会に諮り定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

研究会設置規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第4条に基づき本会に研究会を設置する場合の手続きを定め、学術研究活動の促進を目的とする。

(定義)

第2条 この規程でいう研究会とは、前条に掲げた目的を達成するための学術研究を目的とする組織をいう。

(設置申請)

第3条 この規程に従い研究会の設立をしようとする正会員又は名誉会員は、研究会設置申請書（様式—研1）を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(承認基準)

第4条 前条により研究会の設立承認をする場合、次の基準を満たしていなければならない。

- (1) 学問領域としての専門性と主体性、かつ社会性が認められること
- (2) 当該研究会の活動により県民が利益を得られること
- (3) 本会が認可する研究会の幹事及び主たる構成員は本会会員であること

(解散及び廃止)

第5条 研究会は、研究会解散届（様式—研2）を会長に提出し、自主的に解散することができる。

2 理事会は前項のほか、前条の基準を満たさないと判断した場合、研究会を廃止することができる。

(名 称)

第6条 研究会は、その名称とともに本会研究会であることを称することができる。

(活 動)

第7条 研究会は、目的を達成するために自主的に活動するものとし、概ね次の活動を行う。

- (1) 研究会を開催する
- (2) 研究成果を学術大会等に発表する

(報 告)

第8条 研究会は、毎年の活動状況を総会に報告する。

(助 成)

第9条 本会は、認可した研究会の発展向上を図る目的で、研究会からの申請により、理事会の承認を得て、助成を行うことができる。

2 助成の規模及び方法は別途理事会で定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

技師会センター運営規程

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）技師会センターは埼玉県診療放射線技師会事務所及び会議室で構成する。

第2条 この規程は、技師会センターの運用について規定する。

第3条 技師会センターの管理責任者は会長とする。会長はセンターの業務管理者を指名し、業務管理者がセンター運営業務を行う。

2 重要事項については理事会において審議する。

第4条 業務管理者はセンターの運営に関する全ての責任を有する。

（会議室の利用）

第5条 次に掲げる各号に適合する場合、会長の許可を得て技師会センターを利用することができる。

- (1) 理事が主催する全ての会議、委員会、講習会等
- (2) 本会会員が所属する団体で、会長が認めた会議等
- (3) その他、会長が特に認めた会議、講習会等

（使用手続）

第6条 前条のうち（1）に該当する場合を除き使用する者は、使用責任者を定め、別に定める「技師会センター使用許可申請書」を3週間前までに、所定の使用料金を添えて提出し、会長の許可を得なければならない。

（使用の優先）

第7条 使用は本会事業に関するものを優先し、第5条の順とする。

（使用料及び使用時間）

第8条 使用料及び使用時間は、第5条の（1）に該当する場合を除き、下記の規定によるものとする。

2 使用時間の区分及び使用料は次に定めるとおりとする。

(1) 09：00～12：00	2,000円
(2) 13：00～17：00	2,000円
(3) 18：00～21：00	2,000円
(4) 09：00～17：00	4,000円
(5) 13：00～21：00	4,000円
(6) 09：00～21：00	5,000円

第10条 使用責任者は、重大なる過失による使用中の火災設備等の毀損事故に対して責任を有するものとする。

第11条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

別 紙

選挙立候補届

現住所

氏名

年齢

勤務先名および住所

平成 年 月 日執行の
公益社団法人埼玉県診療放射線技師会(理事・監事)
選挙に立候補します。

上記の通りお届けします。

平成 年 月 日

氏名

印

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会選挙管理委員長 殿

選挙候補者推薦届

候補者住所

氏名

年齢

勤務先名および住所

平成 年 月 日執行の
公益社団法人埼玉県診療放射線技師会(理事・監事)
選挙に上記の者を推薦します。

平成 年 月 日

推薦者氏名 第〇支部代表

印

(理事・監事) 候補への推薦を受諾いたします。

平成 年 月 日

候補者署名

印

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会選挙管理委員長 殿

互助給付金申請書

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

会長

殿

〇〇地区会

理事

印

会員 氏に下記事項発生のため
互助規程により見舞金を給付されるよう申請
いたします。

記

勤務場所

氏名

当該事項

発生年月日

金額

理事の意見

会費免除申請書

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会

会長

殿

〇〇地区会

理事

印

会員 氏は下記事項発生のため
会費納入規程により会費納入を免除されるよ
う申請いたします。

記

事故発生前の勤務場所

氏名

離職の理由

療養期間

理事の意見

様式-研1

研究会設置申請書

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
会長 殿

〇〇研究会

代表者 印

規程の定めるところにより、下記のとおり
研究会の設置を申請します。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 研究会構成員-別添名簿のとおり
(本会会員と他の区別がわかるような名簿)
- 5 研究分野、内容(具体的に)
- 6 研究会履歴
- 7 助成申請の有無

様式-研2

研究会廃止届

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
会長 殿

〇〇研究会

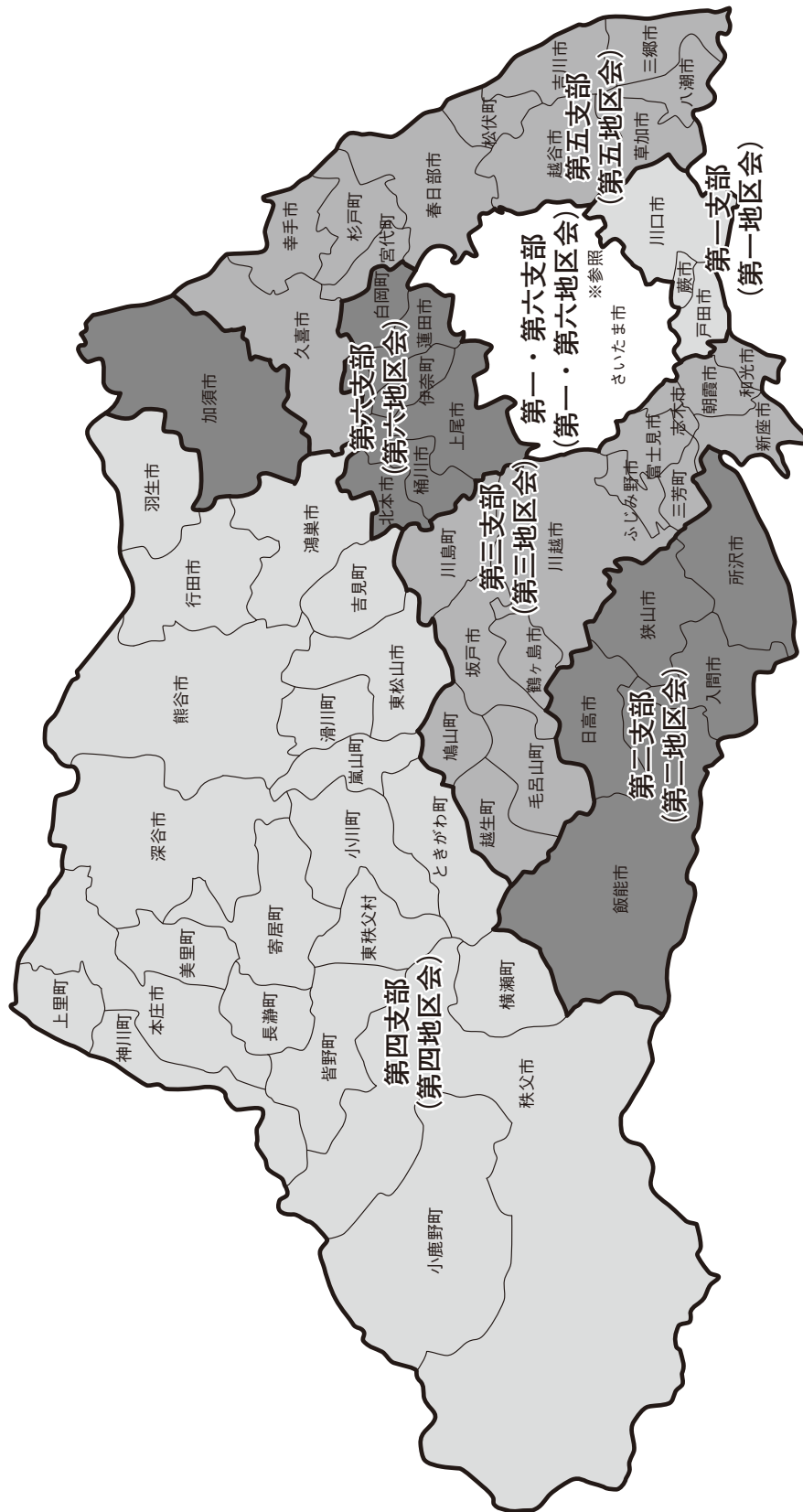
代表者 印

規程の定めるところにより、下記のとおり
研究会の廃止を届けます。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 廃止の理由
- 5 廃止の年月日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 支部地図 (平成24年4月1日現在)



※第一支部 桜区・浦和区・南区・緑区
第六支部 上記以外のさいたま市内区